

(仮称)門真市自治基本条例を考える市民検討委員会

第4回策定部会 概要

日 時 平成23年5月27日(金) 午後7時～9時

場 所 門真市立文化会館1階ホール

出席者 市民委員 参加者12名 欠席者3名

今川 晃同志社大学教授、南島 和久神戸学院大学准教授

傍聴者 6名

主な内容

1. 第7回・第8回・第9回検討部会の意見集約・検討

各回の検討部会の議論を基に作成された条例叩き台について議論する前に、委員長から示された整理すべき論点について検討しました。

◎「市役所」の表現を「行政」に改めたほうがよいか。

市役所だけでなく教育委員会や水道局など出先機関もあり、「市役所」ではなく「行政」の方がわかりやすいのではないかという意見がありましたが、総合計画で「市役所」と表現しており、第2条の用語の定義で「市役所」を定義づけるので、そのままでよいとなりました。

◎条例は「最高規範」か、「共通基本規範」か

「最高規範」とは、市の条例や規則などの最上位に位置づけられるものであり、

「共通基本規範」とは、条例や規則などに共通認識として並列するものと位置づけられるものです。

各委員から「最高規範」で良いという意見がありましたので、今後は「最高規範」として、議論を進めていきます。

◎「まちづくり」の表現について

「街づくり」という表現は、建設などのハード面に重点を置いた表現であり、

「まちづくり」という表現は、本来は考え方や手法などソフト面に重点を置いた表現ですが、曖昧な部分があり、受け手にとっては混同することがあります。

そこで、単に「まちづくり」と表現するのではなく、「市民参加のまちづくり」や「協働によるまちづくり」などの主体や目的などを含めた表現を検討することになりました。

◎条例の名称について

前回の検討部会でいくつかの名称案が提起されたが、名称案や名称の決め方について、各委員から意見が聞きたいと提案がありました。

各委員からは、

- ・「自治」や「協働」の文字を名称に入れるべきである。
- ・内容がわかるような簡潔な名称が良い。
- ・市政の基本となる条例なので、「基本」を入れるべきである。
- ・名称の決め方については、市民検討委員会で決定した方が良い。

という意見が挙げられ、「門真市自治基本条例」が最終候補に挙がりました。

2. 条例前文について

条例前文について、過去2回の検討部会で議論を重ねてきましたが、まずどのような構成にするのが話し合わせ、以下のような意見が挙げられました。

- ・長々と書くのではなく、簡潔に表現した方が良い。
- ・自治の歴史を書くべきである。
- ・他市の人が読んでわかるように、門真市の自己紹介を書く方が良い。
- ・きれいな前文にするのではなく、門真市の課題は書く方が良い。
- ・門真らしい門真独自の前文にした方が良い。

3. 自治基本条例を紹介する「キャッチコピー」を作る。

市民委員が条例を紹介する際に、どのような紹介をしたいかを挙げました。

- ・住み続けたいまちにするための条例
- ・自ら考え、行動するための条例
- ・市民が輝くまちにするための条例
- ・誇りに思えるまちにするための条例
- ・みんなが守らなければならない条例

などが挙げられました。

【今後の予定】

第10回検討部会

日 時 平成23年6月5日（日）午後2時～

場 所 門真市民プラザ2階 生涯学習センター集会室

※生涯学習センター多目的室から変更となりました。

内 容 自治基本条例全体像について

第5回策定部会

日 時 平成23年6月10日（金）午後7時～

場 所 文化会館 1階ホール

内 容 条例全体の体系化について

